

平成 21 年度事業報告書

(平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで)

特定非営利活動法人しょうがい生活支援の会すみか

1. 事業実施の方針

「障がいの有無を問わず誰もが自己実現できる社会づくり」「24 時間 365 日このまちで安心して暮らせるシステムづくり」という本法人のミッションに基づき、幅広い事業を展開した。

特に昨年度は、この地域の中で必要とされる拠り所としての機能強化に努めた。その中では、コミュニティサロンを中心に、旭老人センターをご利用の方や事務所近隣にお住まいの方々にお越しいただき交流を深めることができた。また、旭公民館主催事業への協力（あいあいタイム、盆踊りや文化祭でのバザー出店）により、地域貢献の面でも一定の成果を上げることができた。

一方で、事業を実施するにあたり、主に人的資源の不足が影響したものもあった。その場合は、実施スケジュールの変更、回数の縮減等により対応した。今後事業を滞りなく実施するために、事務局スタッフの拡充や事業実施のボランティア確保が大きな課題である。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

上記の事業実施の方針を具現化するため、以下の事業を行った。

A. よかよか

障がい児・者の休日における活動を支援する次の事業を行った。

ア. 障がい児・者の外出支援事業

決算書①、支出額 776 千円

(佐賀県共同募金会配分金 500 千円助成)

主に公共交通機関を使い様々な場所へ外出することによって、外出に対する自信をつけ、社会参加を促進することを目的とした。

公共交通機関のバリアフリー化が進んだこと、宿泊の際にはリフト付きバ

スで移動したことにより、移動にかかる負担が軽減された。

実施日：年間7日（日帰りを5回と、1泊2日の宿泊1回）

実施場所：福岡 Yahoo!ドーム、マリンワールド海の中道、福岡タワー、海響館・門司港レトロ、キャナルシティ博多、佐賀城下ひなまつり

スタッフ数：（延べ）講師7名、ボランティア29名、事務局12名

対象者：心身に様々な障がいを持つ人、及び家族。（延べ）31家族62名

イ. 動作訓練事業

決算書②、支出額156千円

障がい児・者に対し、心理学的援助技法である動作法を用い、肢体不自由の動作改善や、知的障がい・発達障がいに対する行動改善などを目指した。

参加者はかなり固定されていたが継続性は高かった。また、平成21年12月～22年3月までの間は佐賀県若楠ふたばの会との協働事業として実施した。

実施日：年間12日（毎月1回日曜日）

実施場所：若葉コミュニティセンター、基里公民館

スタッフ数：（延べ）講師12名、ボランティア66名、事務局30名

対象者：心身に様々な障がいを持つ人、及び家族。（延べ）40家族80名

ウ. 障がい児の夏休み支援事業

決算書③、支出額383千円

（鳥栖市市民活動支援補助事業300千円助成）

夏休みの障がい児等に活動の場を提供し、療育的視点を持ったレクリエーションを行うことで心身の発達を促すと共に、長期の休みで介護負担が増加する家族のレスパイト・ケアを行った。補助事業による広報面での鳥栖市の協力が大きく、想定以上の参加申し込みがあった。しかし、ニーズに見合うボランティアの確保ができなかったため、定員以上の申し込みの一部はお断りせざるを得ず、ニーズを受け止める上で課題を残した。

実施日：10日間（平成21年8月1日～31日）

実施場所：鳥栖市中央公民館（鳥栖市民プール）、鳥栖市社会福祉会館、基里小学校

スタッフ数：（延べ）講師19名、ボランティア48名、事務局14名

対象者：鳥栖市内在住の18歳以下の障がい児（手帳の有無は問わない）

延べ51名

B. まちづくり調査事業

決算書④、支出額 2,048 千円

(佐賀県まちづくり活動支援補助金 2,048 千円助成)

誰もが住みやすいまちづくりのために、介護が必要な重度障がい者や要援護高齢者（以下、重度障がい者等）に焦点を当て。安心・安全に暮らせるために住まいと商店や公共施設への移動方法、災害時の避難方法や避難場所における必要な配慮等を明らかにすることを目指した。

阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震等取材し、地域の実情を知ることと合わせて防災に関するハンドブックを作成することができた。しかし、当初見込んでいた人件費の予算が補助金から大幅にカットされ、それに伴う人員不足により計画を縮小せざるを得なかった。

実施日：平成 21 年 11 月～22 年 3 月

実施場所：鳥栖市、みやき町を中心とする佐賀県内

スタッフ数：(通年) 事務局 2 名

対象者：鳥栖市、みやき町を中心とする市民 2,000 名

C. こころとからだの健康教室ほっと

決算書⑤、支出額 2,250 千円

腰痛・肩こり・不眠などでお困りの方に動作法を行い、リラックスしていただいた。

今年度は、出張サービス「ほっと宅配便」を新たにスタートさせ、よりほっとを受けやすい環境ができた。また、拠点としている旭地区での認知度も徐々に増加してきた。

実施日：毎日（月曜・祝日を除く）10～19 時

実施場所：事務所、など

スタッフ数：(通年) トレーナー 1 名、事務局 1 名

対象者：(延べ) 一般市民 478 名

D. リサイクルショップくるり

決算書⑥、支出額 485 千円

寄せられた不用品や作業所等で作られた野菜等の商品販売等を通して、障がいを持つ人の社会参加の促進を目指した。

コミュニティサロンにお越しのお客様には継続的に買い上げいただいた。また、地域の行事へバザーを出店することで、売り上げの増加と共に地域の皆さまとの交流を図ることができた。

実施日：毎日（月曜・祝日を除く）10～17 時

実施場所：(常設) 事務所

要るく祭、ふれあい広場、旭地区文化祭、など計6ヶ所7日

スタッフ数：(通年) 事業スタッフ3名、事務局1名

対象者：(延べ) 障がいを持つ人や関係者150人、お客様多数

E. コミュニティサロン

決算書⑦、支出額156千円

障がいの有無にかかわらず様々な人が集える居場所づくりを行った。

旭老人センターより毎回8～10名の方にお越しになり、食事を楽しんでいただくことができた。その一方で、新規に行う予定だった囲碁教室は開催に至らなかった。

実施日：【食事会】毎週水曜日 10～15時

実施場所：事務所

スタッフ数：(通年) ボランティア10名 事務局2名

対象者：(延べ) 一般市民902名

F. 個別指導教室ぐんぐん

決算書⑧、支出額36千円

発達障がい等により困難を抱える子どもに対し、マンツーマンによる指導を行うことによって、実生活に役立つスキルの習得や教科学習を通じた発達支援を行った。

試行錯誤をしながら事業の確立を目指したが、スタッフの継続が難しくなったため中断することとなった。

実施日：平成21年4月～7月(1名あたり月4回、各90分)

実施場所：事務所

スタッフ数：(通年) 指導員1名、サポート3名、事務局1名

対象者：(通年) 1名

G. 草の根福祉ネットワーク

決算書⑨、支出額0円

福祉制度や事業運営に関する意見交換や勉強会を通して、地域にある課題整理や政策提言の取り組みを行い、市民がつくるよりよい福祉のあり方の発信を目指そうとしたが、具体的な活動の実施には至らなかった。

実施日：ナシ

H. 福祉啓発・研修事業

決算書⑩、支出額 57千円

障がい福祉の分野を中心に、誰もが自己実現できる社会づくりへ向けた啓発・研修事業を行った。

ア. すみかサロン

「福祉用具の活用」「権利擁護と成年後見制度」の2つをテーマに、講師を招いての話題提供と参加者によるディスカッションを行った。

障がいを持つ人のあらゆることについて考え、身近に捉えるためのきっかけとなった。

実施日：平成22年1月30日、2月14日

実施場所：鳥栖市社会福祉会館、とす市民活動センター

スタッフ数：(延べ) 講師3名、スタッフ8名

対象者：(延べ) 一般市民50名

イ. すみかでしゃべらナイト

食事をしながらの気楽な雰囲気の中で交流を深め、関係者のネットワークをより強固にすることを目指そうとしたが、具体的な活動の実施には至らなかった。

実施日：ナシ

ウ. 出張講演事業

福祉への理解推進・啓発活動を目的とした各種講演・講座などに講師として出張し、誰もが暮らしやすい社会づくりへの一助とした。

これまで同様大人を対象とした障がい福祉に関する講演の依頼があった一方、子ども達(主に小学生)に対して話す機会もあった。また、動作法のスーパーバイザーの依頼もあった。

実施日：(通年) 28日

実施場所：鳥栖市内を中心に、県内外合わせて13ヶ所

スタッフ数：(通年) 2名

対象者：(延べ) 一般市民約2,000名

I. 市民協働事業

決算書⑩、支出額 0千円

当法人のミッション達成にも通じる活動を行う市民活動団体と協働しての事業を行った。

- ・ あいあいタイム（旭公民館主催事業に事業協力）
- ・ Tシャツアート展（JMAA チャリティ企画に参加）
- ・ 幸せの黄色いレシートキャンペーン
（イオングループの社会貢献企画に2店舗参加）
- ・ 鳥栖市障害者理解促進事業（芹田：市民公募委員として参画）
- ・ 鳥栖みらい会議（芹田：市民公募委員として参画）
- ・ 映画上映及びろう者による人形劇公演（芹田：実行委員として参画）
- ・ クローバーまつり（西任：実行委員として参画）
- ・ 障害者差別禁止条例佐賀県版策定運動（芹田：実行委員として参画）
- ・ 佐賀県肢連事務局（委託契約による事務局業務）

(2) その他の事業

特定非営利にかかる事業を滞りなく実施するため、以下の事業によって収入の確保に努める。

J. 自動販売機設置事業

決算書【その他の事業】

支出額0千円※特定非営利活動に係る事業会計の繰り出しを除く

本法人を支援する個人宅や企業内に自動販売機を設置し、特定非営利活動に係る事業を資金的に補填する。また、設置に際しては販売機にその設置趣旨を明記し、啓発広報にも活用した。

実施日：通年

実施場所：本法人を支援する企業内

スタッフ数：（通年）1名